

平成26年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月15日(一般質問)

平成26年 第4回 定例会 会議録

日時 平成26年12月15日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	城戸 清壽
教育長	西邦 彰	総務課長	大塚 哲雄
財政課長	立花 博友	会計課長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税務課長	吉村 英治
住民課長	村嶋 茂則	健康課長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	井上 伸一
栗の子保育園長	萩尾 一男	産業観光課長	三明 祐治
都市整備課長	藤 博文	上下水道課長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	次長	松岡 秀策
主事	高濱 守央		

開会 午前 10時00分

○議長(今泉 正敏) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配布しております一般質問通告書一覧、1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は7名でございます。

質問時間は申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してのお願いを申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事であると考えますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。ただし、リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけられるように求めます。

発言内容を精査して最終日に議長判断を報告させていただきます。

御協力をお願いいたします。

それでは順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、村瀬敬太郎議員。

○議員(村瀬 敬太郎) おはようございます。

議席番号1番、村瀬敬太郎でございます。

今日は、学校施設の改修計画について、教育長にお尋ねをいたします。

我が町の学校では、教室木質化やエアコンの導入など、その学習環境の充実が図られており、改善の効果も期待されておるところでございますが、我が町の小中学校のトイレの床の清掃は、モップを使った拭き掃除がなされております。その床の仕様は、陶器質タイルで若干の吸水性があり、トイレの床材としては不適當なばかりか、2階以上の階では、防水がなされていないため、水を流して清掃すれば下の階に漏水します。また、十分に清掃することが容易ではないため、時に、悪臭が発生する状況もあり、不衛生と言わざるを得ません。

水を流して清掃するのであれば、防水工事が必要になりますし、これまで通りモップの清掃を続けるのであれば、床材を塩ビシートに変更するなど、状況を改善するには改修が必要ではないかと考えますが、どのように計画してありますでしょうか。

もう1つ、篠栗北中学校の1階床は、地盤の隆起により不具合が続き、その都度、改修がなされていましたが、その後、状況はいかがでしょうか。

以上2点についてお尋ね申し上げます。

○議長(今泉 正敏) はい。

それでは、只今の質問に対して答弁を求めます。

西教育長。

○教育長(西 邦彰) 小中学校の改修計画についてお答えいたします。

現在、本町では、教育設備等の環境改善の一つとして、教室の木質化に取り組んでいるところでございます。また、設備等の修理修繕につきましても、学校から不具合の報告があれば、迅速、適切に対応しているところでございます。

さて、お尋ねの町内小中学校のトイレの現状並びに清掃状況についてですが、議員の御指摘のとおり、トイレの床材に、陶器質タイルを使用している学校がございます。従前の学校におけるトイレ清掃と言えば、ウエット方式と申しまして、床面にホースやバケツを使って、水を大量に流して掃除する方法でございました。現在、町内の小中学校のトイレは、ドライ方式による設備に改修しております。このドライ方式では固く絞ったモップ等を使って、床面を掃除いたします。このドライ方式の良さは3点ほどあり、1点目が、乾燥しているために、雑菌の繁殖が抑えられること、2点目は、排水口がないために、臭いが軽減される事、3点目は、水が無いために滑りにくい事などが挙げられます。また、水を流さないために、節水効果も期待できるところでございます。しかし、臭いや汚れが気になる場合には、少量の水を流して掃除し、水を拭き取る対応をしております。

今回の漏水の原因を、業者と共に調査しましたところ、2階トイレの床に撒いた水の一部が、排水パイプとの隙間から伝わって僅かに漏れ、下の階のトイレの天井に染みている事が判明いたしました。現在、業者に修理見積もりを出させ、修理時期を検討しております。今後も、校内施設の定期的な点検と必要な箇所については、緊急修理を行い、快適な教育環境の整備に努めたいと思います。

次に、2つ目の御質問の篠栗北中学校の地盤の隆起対策についてお答えいたします。

篠栗北中学校の地盤は、水分を含むと膨張する粘土層で形成されているようでございます。平成24年度にこの事が原因と思われる社会体育館の1階フロアの大規模改修工事を実施しております。また、窓の建具や部分的な床の改修も随時行ってきました。篠栗北中学校の校舎につきましては、平成26年春に管理棟1階の

床の傾斜が学校から報告されました。そこで、緊急調査を実施し、特に、傾斜が大きかった事務室の緊急修繕を7月に実施いたしました。また、教室等につきましても、ことし8月に施行した、教室の木質化に合わせて、床の傾斜をなくすよう工事を終了いたしております。この他に床の傾斜が確認されました、職員室と技術科室につきましても、平成27年度に改修を計画しております。以上で調査した床の傾斜に係わる工事は終了いたしますが、今後も、篠栗北中学校の床の状態を、学校と共に注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) 再質問ございますか。

はい、村瀬議員。

○議員(村瀬 敬太郎) はい、篠栗北中学校の部分としては、その通りであろうかと思いますが、トイレの床のお答えで私が聞きたいのは、陶器質タイルが不適切なのではないかという事を1点お尋ねしておる訳でございます。

そのところの改修の計画、そのおつもりはないのかという事でございます。

その点は如何でしょうか。

○議長(今泉 正敏) はい、教育長。

○教育長(西 邦彰) お尋ねの陶器質タイルの改修計画につきましては、今後、各小中学校の実情を見まして、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) よろしいですか、今の部分。

終わりますか。

はい。

それでは、次に参ります。

質問順位2番、横山久義議員。

○議員(横山 久義) おはようございます。

議席番号4番、横山でございます。

今回は、内容をクリーンパーク関係に絞って質問いたしますが、その前に、町長に申し上げておきたいと思っております。

過去に幾度か関連質問を行いましたが、町長は施設組合の立場で、答弁されることが多かったように思います。私は、この場で組合長に質問するつもりはありません。ですから、あくまでも地元の町長としての答弁をお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。

クリーンパークのごみ処理計画は、施設の耐用年数、最終処分場の位置や、容量及び使用期間、生成されたRDFペレットを、どこで処理するのか、その処理施設の使用期限等に整合性がとれていなければならないと思っております。そのことを踏まえ質問いたしますが、質問項目は大きく4項目あります。項目ごとに質問した方が、わかると思しますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

まずは、クリーンパークの耐用年数からお聞きいたします。

クリーンパークの耐用年数を私は以前から言っているように、15年とすれば、関連する事項全てに説明がつく訳であります。町長や施設組合の事務局の皆さんは、そうではないと主張されております。それならば、自ら主張されている年数で、全てが説明できるはずですから、今から私が申し上げる質問に順次お答えいただきたいと思っております。町長は、9月議会で施設の耐用年数が25年と言いつけておられます。しかし、施設組合の事務局は、稼働延長協議会で、これ以降は単に協議会と呼ばせていただきますが、この協議会で耐用年数は24年と発言されております。町長と施設組合で整合性がとれていないのは、感心できるものではありません。組合としての統一見解があるのなら、その根拠となる国の基準等を示していただきたいと思っております。また、統一した見解が存在しないのなら、町長が発言された25年の根拠を示していただきたいと思っております。

次は、大牟田のRDF発電施設の耐用年数及びクリーンパークで、生成されたRDFペレットを当初どのように処理しようと計画していたのかを、明らかにしていただきたいと思っております。

Handwriting practice lines on a page. The page contains several sets of horizontal lines. Each set includes a solid top line, a dashed midline, and a solid bottom line, which is a standard format for teaching letter formation and alignment. There are four such sets of lines, with varying lengths and starting positions across the page.

次は、R D F 施設からの臭気についてお尋ねします。

9月26日夕方、協議会が施設組合事務所で開催されたようですが、その際、メンバーの方が駐車場に着いた時に、施設からの耐えがたい臭気の洗礼を受けたと聞き及んでおります。尾仲区の選出されたメンバーは「腐った臭いではなく、漬物のようなすっぱい臭いがした。」と協議会で具体的に発言されておられます。事務局は当日説明を求められたが回答できず、次の協議会でこのような説明を行ったとのことであり、「原因を調査中で、すぐに改善できることはないが、早急に対処する方法をとりたい。1億5,000万ほどかけて行ったイオンスクラバーの性能が出ていないことを業者に申し入れ、現在、改善工事を行い12月中には終わる予定。機械を改良すればとれるかもしれない、ただ絶対とれるとは言えない。臭いがとれるとの触れ込みで入れた機械で、まだ性能が出ていない。」などと説明されたようです。

つまり、5,6年前に改修工事を行っても、今年の7月にダクト増設工事を行っても成果が出ていないのが実情なのは明白です。今後、乾燥に用いる燃料を灯油から天然ガスに切り替える対策を講じられるようですが、確かに燃料費の抑制効果はあるにせよ、臭気対策と呼べるほどのことではないと私は思っております。和歌山県内のあるR D F 処理施設のように臭気の漏れを防ぐことが出来ず、施設の稼働を休止したケースもあります。ですから、臭気の問題は深刻な問題であり、臭気が止められない現段階で、稼働延長を議論することは無責任過ぎと考えます。臭気対策についてどのように考えてあるのか、また、どうしても改善できない場合の対応について、地元の町長として、どのような考えをお持ちなのかをはっきりと示していただきたいと思えます。

最後に、R D F 処理施設の維持管理費についてお尋ねをいたします。

平成20年9月議会において、町長はクリーンパークの今後について「稼働5年後を目処に次期処理施設の検討をすることになっています。糟屋5町ブロック幹事会において、新しい清掃施設の視察を行い、建設費・ランニングコスト等の比較協

議や検討を始めているところです。」と答弁され、前回の9月議会でも「個別の検討は当然やっている」と答弁されておられますので、次の事項について質問させていただきます。

一つ目の質問ですが、会計検査院が全国のRDF施設50カ所を調査し、ごみを焼却処理する費用に比べRDF方式は、ごみ1トン当たり1.5倍の経費を要していると指摘しております。

そこで、クリーンパークについては、維持管理費がどのようになっているのかをお尋ねをいたします。平成15年度と平成25年度の経費を比較してお答えをいただきたいと思います。因に経費が跳ね上がっております、ごみを乾燥させるための灯油代と、大牟田の発電所での処理費用について申し上げますと、灯油は15年度税込みで1リットル当たり32.4円だったものが、25年度では84.3円になっております。これに年間使用料を掛けますと、年間約1億6,340万円経費が増加したことになります。同じように、発電所での処理費用を計算しますと、15年度1トン当たり税込みで5,250円だったものが25年度では1万2,075円に年間の処理量を掛けると年間約1億7,060万円経費が嵩み、灯油代と処理費用の高騰分だけで年間3億3,400万円、維持管理費が増加していることを申し上げます。

次は燃料方式と比較した維持管理費の多寡についてお答えください。

次は、次期処理施設を検討した結果、どの方式を採用するつもりなのか、その中に、RDF方式は入っているのかどうかを教えてください。

以上で私の最初の質問は終わりますが、ごみ行政の重要性に鑑み、篠栗町民の代表としての立場で答弁をお願いいたします。

○議長(今泉 正敏) はい。

それでは、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) おはようございます。

横山議員から、「クリーンパークわかすぎの稼働延長に対する懸念と課題について」という御質問をいただきました。

福岡県が、大牟田リサイクル発電所の稼働5年延長を表明し、県内RDF搬入自治体一部事務組合において、関係機関と十分協議の上、5年延長に賛成した経緯を踏まえ、稼働延長するに当たって課題と思われる事項について御確認されている御質問であると解釈しております。ただ、御質問について冒頭お断りがありましたが、

町長として答えられる範囲で答弁願いたいというお話でございました。私からまず数点指摘をさせていただきたいと思います。

まず1番目、御質問の内容は多岐にわたっている中で、これまでの私の答弁を歪曲して御自分の正当性のみ主張されている点、また、2番目として自らが組合長であったときに結ばれた契約や協定について、疑問を呈するといった自己矛盾に満ちた論旨展開をされている点、3番目、これがまた重要な点でございますが、本会議での一般質問は、6月議会定例会からホームページで町民のみならず、篠栗町議会に関心を持つ皆様がリアルタイムで視聴できることを踏まえて、あえて申し上げますと、只今の御質問の大半は、民主主義のルール、地方自治のルールをねじ曲げているという点でございます。一部事務組合である須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会に、篠栗町から3人の議員を選出し、その場で十分検討されており、逐次、篠栗町議会全員協議会において報告されているはずであります。組合議会ではない、他の篠栗町議会議員が疑問を持てば、当然、一部事務組合議員にその疑問をぶつけ疑問の解明を託して、解明を図っていくというのが地方議会のルールでございます。

任期最終年度である4年目も後2回の議会となったこの時期において、そうした地方議会における議会制民主主義のルールを逸脱して、今回のような質問をしかも、組合長という立場で答弁できない篠栗町への一般質問として、質問に立たれても答弁はなかなか難しゅうございますし、一部事務組合議員として選出された議員3人に対して大変無礼であると言わざるを得ません。

ここは暫時休憩をお願いして、質問当事者と議長、組合選出議員で御協議願いまして、町長として答弁の必要ありと思われる点のみを端的に上げていただいて、その点についてのみ答弁したいと考えますのでよろしくお願いします。

○議長(今泉 正敏) 議長として、今、町長から、暫時休憩を求められましたし、内容についても、同感するところがありますので、一旦ここで暫時休憩を挟みます。

質問議員と局長は外へ出てください。

(暫時休憩)

○議長(今泉 正敏) それでは、一般質問を再開いたします。

ただいま、質問議員と協議しまして、答弁をいただく部分を町長に申し上げます。

まず(1)の耐用年数についての①と②の部分は答弁いただきたいと思います。

それから、(3)のRDF施設からの臭気についての問題、それから、(4)の

RDF処理施設の維持管理費についての部分だけの答弁を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） ご協議ありがとうございました。

それでは、今、議長から御指示いただきました質問事項について私から答弁いたします。

まず、①の質問でございますが、9月議会の一般質問の答弁において私が、施設の耐用年数を25年位と申し上げたことについての御質問でございます。

25年と言い切っているということでございますが、私は25年位というふうに申し上げたわけございまして、建物などの耐用年数というものについての見解を申し上げたわけでございます。その時の答弁の内容は、横山議員の一般質問の再質問について、可燃関係及びリサイクル関係の施設は25年位、管理棟は50年の耐用年数があると申し上げました。施設は大事に使っていけば、もっと長く使えるのではないかというふうに常々思っているところでございます。この施設は、いずれにいたしましても、稼働延長に十分対応できることを説明いたしたかったものでございます。24年を25年位と申し上げましたが、これについては、今、横山議員から御指摘を受けましたが、それは御意見として承りたいと思います。

次に、2番目の大牟田リサイクル発電所の件でございます。

大牟田のRDF発電施設の耐用年数及びクリーンパークで精製されたRDFの当初処理計画という御質問でございます。これについては、大牟田リサイクル発電施設の耐用年数についてでございますが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、鉄骨鉄筋コンクリートづくりまたは鉄筋コンクリートづくりの建物で発電所用のものは38年とされており、また、機械及び装置の耐用年数は、省令別表の前掲の機械及び装置以外のものという区分で17年とされております。

また、クリーンパークで精製されたRDFの当初処理計画でございますが、平成14年12月から平成30年3月までを事業期間といたしまして、組合で精製したRDFの全量を大牟田リサイクル発電所に搬出する計画でございます。金額、数値の内容等につきましては、手元に今のところ資料はございませんので、また別途御報告いたします。

次に、RDF施設からの臭気についてでございます。

臭気の問題につきましては地域の皆様に変な御迷惑をおかけしている最重要課題ございまして、その解決に向けて、原因を一つ一つ取り除く努力を重ねております。清掃施設組合では、現在、平成21年に導入したオゾンスクラバーが、その

性能を十分に発揮していないためにその処理能力の回復、向上に向けた検討を行っているほか、臭気の原因となっている可能性がある脱臭機ダクトの腐食部分の補修等を行うことにしております。そのほか、熱交換器、その他の施設設備において能力の向上を図るための更新を行うなど、臭気の対策を行っております。

今後も、臭気除去に向けて最大限の努力を重ねてまいりたいというふうに思っておりますし、地元の町長としても、組合に対してしっかりと伝えてまいりたいと思っております。

次に、R D F施設の維持管理費についての御質問でございます。

金額等につきましては、燃料費の部分、それからR D Fの搬入価格のトン当たりの金額等のお話もありましたが、その面も含め総じて答弁をいたします。

最初に、R D F施設の平成15年度と平成25年度の維持管理費の比較でございますが、維持管理費というのは運転費を含めたランニングコストという意味合いでの御質問だと認識しております。

クリーンパークわかすぎのR D F施設の平成15年度の維持管理費は約7億6,700万円で、トン当たりで約1万8,000円、精製にかかっております。一方、平成25年度の維持管理費は約12億5,900万円で、トン当たり約2万8,600円で、平成15年度を大きく上回っております。これは、先ほど御指摘ありましたように、大牟田リサイクル発電所のR D Fの処理単価が平成15年当時は、1トン当たり5,000円であったものが25年度には1万1,500円になっていること、また、あるR D F精製過程で使用する灯油等の燃料費の変動、さらに、平成15年当時は施設の保証期間であったために、消耗品等修理料がごくわずかであったことなどが主要な原因でございます。

次に、R D F施設と燃料施設の維持管理費の比較ということでございますが、R D F施設につきましては、クリーンパークわかすぎ燃焼施設につきましては、1日の処理量が150トン程度の一般的なストーカ式焼却施設と比較いたしますと、R D F施設では1トン当たりの維持管理費が先ほど申し上げました様に、平成25年度で約2万8,600円、燃焼方式では約1万3,000円と試算しております。

次期施設についてでございますが、私が次期施設についてこの場で公表すべき立場ではないと考えておりますので控えます。

以上です。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございます。

はい、横山議員。

○議員（横山 久義） まず、耐用年数について再質問させていただきたいと思いますが、今、町長の答弁を聞きますと「大事に施設を使えば、25年位はもつだろう」と、私はそういうことを聞いてるんじゃないんですね。あくまでも国の基準等に、或いはまた、国庫補助金を申請するそのときの何年まで使えば、補助金返還がおこらないのか、そういうことにもつながってきますので、計画を当初、申請するときに、何年かということ、ある程度想定して申請は出すわけですから、それは確かに、何でもそうですよ。機械類でも車でもそうです。大事に使う、或いはまた使う頻度が少なければ長もちします。そういうことを聞いているのではなく、それが25年ということ、全て計画をするのか、15年或いはまた30年であるのか、その点についてどう考えてあるのか、要するに国の基準等がありますのでね。今、24年と同じだというふうに言われました。それはそれで納得します。24年というのは、いわゆる当時の厚生省の通達に基づいて、24年というのはあるんですね、それはあくまでも施設の建物は24年だよと。このRDFは最初の質問で言ったように、心臓部は機械なんです。プラントなんです。プラント機械類というのは7年なんです。そういうのもあわせて、15年ということ、当時は要するに、申請するときの想定は15年ということ、やっているわけですから、それをあえて24年と言われるのかどうか。まず、それをお聞きします。

○議長（今泉 正敏） 先ほど議員と協議したのですが、最初の問いかけが耐用年数というところで、議員が確認されるのは、25年と言ったことと24年がそぐわないがということだけの確認で、位と言ったっていうふうに先ほど町長が答弁されたらそこでもう済ませるべきだと思うのですが、今の質問を受け付けると、先ほど協議した他の事務組合の事務処理にだんだんまた入っていくような恐れがあるんですね。それで先ほど時間をとったという部分で、このような他の外部団体についての質問というところは難しいし、ただ、やっぱり議会としては看過できないから受理したっていう部分もあるからですね。あまりそこを深入りしないでいただきたいと思いますが。

はいどうぞ。

○議員（横山 久義） 質問の中で、町長が25年というふうに言われたと。その根拠というふうに私は申し上げたんですね。いわゆる、今そのうちの一部を言われました。要するに施設組合が言っている24年と同じことを指すのだなということはおわかりました。いわゆる、その数字の根拠は国の基準なんかでやっぱり示してもらわないと。やはり、最初に質問してますのでね。私もそれを聞いてるんです。だか

ら大事に使えば長もちする、それが根拠というのならこちらも受けとめますけど、そうじゃないと思うんですよ。

○議長（今泉 正敏） 私が言っているのはですね。

その後、議員がしゃべられた言葉が、いわゆる建物と機械というふうに、また中に入って行かれましたよね。そこの部分を危惧しているわけです。先ほどの再質ですよ。

町長が手を挙げられてますので、簡単な答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 今、議長もお話になったとおりでございますが、私が町長として答弁できる立場というのは、25年位と申し上げたのを25年と言い切ったとおっしゃってありますけど、私は、9月の答弁で、25年位と申し上げ、そしてその中の説明の中で、この施設は10年程度の稼働延長に十分対応できることを説明したわけですよということをあえてまた再度申し上げました。

そして、それについて、24年を25年位とお答えしたことにより、整合性がとれてないという御指摘は御意見として承っておきますと申し上げたわけでございます。それ以上でもそれ以下でも全くないわけでございますので、私が町長としての答弁はここまでにとどめるべきで、そしてまた、今、議員が御質問されました疑問点については、再度、クリーンパーク議会議員も含めた全協あるいはクリーンパーク議会の中でやりとりしていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（今泉 正敏） はい、横山議員。

○議員（横山 久義） 耐用年数で時間をかけるわけにはいきませんから、確認をしております。

町長は25年位ということは、いわゆる施設組合が言っている24年を指すだろうということで、25年位と言われたのは大事に使えばそれくらいもつだろうということと言ったという、それが25年と言われたことの根拠だというふうに受け取ってよろしいかどうかだけ確認しております。

○議長（今泉 正敏） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 再質でのやりとりのことをあえてまたここでいろいろお話されるのは非常に不本意でございますが、私が申し上げた25年というのは、24年という根拠に基づいて、25年位と申し上げたことには間違いございません。

○議長（今泉 正敏） はい、次の再質ですか。

はい、どうぞ。

○議員（横山 久義） 大牟田のRDF発電所、38年だとか17年だとか、いろいろありますけども、これは大牟田の発電所も、これは、RDFの処理施設を使った同じ国庫補助でやっていると思います。これは、発電だからと言って当時の通産省じゃない、あくまでも厚生省の補助事業です。ですから、最初に38年とか17年とか言われても、このうちの何が正しいのか。当然、国庫補助をもらっているわけだから、大牟田もですね。その時にどういう耐用年数を想定して、申請しているのかということをお聞きしたかったのですが、それは問い合わせをされてないのですか。

○議長（今泉 正敏） 課長どうぞ。

○福祉環境課長（安河内 正邦） 大牟田の発電所のほうにクリーンパークのほうから確認していただいた分では、先ほど議員がおっしゃったいわゆる発電施設、これは、財務省が定めております耐用年数です。償却資産等々の耐用年数の中で、そういうお答えが返ってきたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（今泉 正敏） さっき町長が答弁された38年と17年ということは間違いないですか。

○福祉環境課長（安河内 正邦） はい、そのように聞いております。

○議長（今泉 正敏） はい、再質どうぞ。

○議員（横山 久義） この大牟田のRDF発電はですね、途中で5年稼働延長して20年になっております。

しかし、当初の計画では「稼働は15年間しかしませんよ」ということで、全ての計画は成り立っているわけですね。これも答えてもらう必要ないと思いますが、もしクリーンパークと同じ補助事業を使っているわけですから、これが例えば38年とかそういうオーダーであるならですよ。発電所は、その耐用年数が来る前にやめることになるのですね、そういうことを県も入っている第三セクターがそのようなことをするかということ。これは、もうここで言っても仕方ないことですから、次にいきますけども、RDFで精製したペレットは、当初、大牟田発電所に15年間、持っていくことになっております。それ以降の計画は、どういうふうになっているのかをお聞きしたい。

○議長（今泉 正敏） ②の続きですか。

今の質問の意図を確認しますが、RDFの当初計画の中に15年というところが

明記されているかの確認ですか。

○議員（横山 久義） ②で「クリーンパーク精製のペレットの処理計画は」という質問にしていると思うんですね。ですから、15年間というものは、大牟田のRDFを、発電所に持っていきますよと。だから、15年過ぎたら計画はどうなっていますかということです。処理計画です。

○議長（今泉 正敏） 議員の質問は矛盾していませんか。

自分がそこに口をはさむべきではないと思うのですが、議員は、今までずっと一貫して、この施設は15年でやめるということを主張されてありますよね。そういう期間だったということ。今、その先のペレットのことを聞かれるのですか。議員の主張であれば、その後の計画はないはずですよ。だから、それをあえて聞かれますか。

はい、どうぞ。

○議員（横山 久義） 当然私の主張であるならば、15年度以降、計画はないはずですよ。でも、町長は25年、24年のことでしょうか、耐用年数というのは24年ですよ。そうなるんですね。結局、当初計画にも、その上積みした15年度以降の計画もなからんと矛盾するわけです。ですから、15年度以降無いなら無いと言ってもらえば、私はいいと思います。

○議員（阿部 寛治） 議長。

○議長（今泉 正敏） はい、阿部議員どうぞ。

○議員（阿部 寛治） このことに関しては、クリーンパーク議会に関わることでありますし、議事進行をお願いします。

○議長（今泉 正敏） 質問議員に、ここの時点での再質を却下します。

先ほどから、別室で協議したように、ここの組合に対してのやりとりで、微妙な部分がたくさんありますので、これを許可していたら先ほど説明したように、泥沼に入っていくような感じがしますので、今の部分は却下します。

はいどうぞ。

○議員（横山 久義） 今の件はですね、15年度以降の計画はなかったということにいたします。

次はですね、地元では大変問題になっておりますRDF施設からの臭気ですが、町長からいろいろと手を尽くしているということでございます。確かに、地元の町長としても、ただごとではないはずですから、当然だと思っておりますが、問題はですね。最初に、1億5,000万円もかけてですよ。脱臭装置を最新のものに取りか

えて、5，6年経っている。いまだ解決されてない。今年7月にもダクトを更新した。それで効果があるだろうと。結局それも効果がほとんどない。今後ですね、このまま臭気の漏れは、止められないと思います。その方法が、見当たらないんじゃないかなと思います。

だから、そういう時に地元の町長として、決断しないといけないと思うんですね。この施設は、もう限界だと。臭気は止められないと。他にもそういうふうな事例があるわけですから。そういう決断をやはり考えなければいけないということでお聞きしているわけですから。ただ改善に努力しますというだけでなく、それでもうどうしようもないというときのことを私はお聞きしたいと思うのですが、その1点だけお願いします。

○議長（今泉 正敏） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 21年度の改修については5年6年経っているということではございませんで、27年3月でもって5年経つわけでございますので、明確にしておきたいと思います。

また、この施設は、横山議員が町長の時代に建設されて21世紀にふさわしい施設だということで、鳴り物入りで建設した施設でございましたが、この臭気の問題は施設の新設当初からの課題でもあったわけでございますから、それについて私どももその旨聞いておるところでございます。

そうしたことから、先ほども申し上げましたが、今後、臭気除去に向けて、しっかりと対応をしなければならぬと、これは、何にもまして最重要課題と考えておりますので、そのように、ちょっと立場がダブりますが、町長として組合長にしっかりと申し伝えるとともに、組合長として、施設の事務方に対応するようということ常々伝えているものでございます。

今の御意見もあわせまして、貴重な御意見としてお承りしておきますのでよろしくお願いします。

○議員（横山 久義） 地元の町長にこれ以上のことを聞いても、正確な、或いは詳しい答弁をしづらいところあると思いますし、やめときますけども、とにかく早急に改善されるようにですね、やってもらわないと稼働延長はまず不可能になってくるんじゃないかなというふうに私自身も危惧しております。

それから、最後に維持管理ですけども、私も、灯油代と、いわゆる処理費、これは恐らく一番高騰しているだろうということで、調べさせてもらったのですが、この二つだけで年間3億数千万余計にかかっているんですね。だから燃焼方式、これは

溶融か、いろんな方式があると思いますが、かなり割高になって、だから10年稼働延長しますとね、例えば3億としても、30億余計にかかるんですね。

ですからそれもやっぱり考えて、早急に、RDFがなかなか改善されないというふうに判断されるのであるならば、地元町長として、RDFをもう見切りをつけて、そして次は、燃焼方式なら燃焼方式へ移行するような計画を具体的に、早急に立てていく必要があると思うので、そのことを組合議会で強く要望していただきたいと、その返答だけで結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（今泉 正敏） 三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの疑問、懸念の点につきましては、議員からも、組合議会議員の皆様方に、しっかりとお伝えしていただくとともに、私も組合議会の議員の皆様と、そういう選択肢も含めた、いろんな検討をしていかなければいけない時代だと思っておりますが、いろんなこれからの人口構成の変化であるとかいろんな要素も考えていきながら、周辺施設の共同利用とか、いろんなこともあるわけでございますので、20年30年40年先のことを考えて、どういうふうにしていくかということ、私どもも、まず考えていかなければいけないなというふうに思っています。

これ以上のことにつきましては、それぞれの組合長、副組合長あるいは組合議会の皆様方としっかり検討していくということをお伝え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（今泉 正敏） 横山議員。

○議員（横山 久義） 力強いお言葉をいただきましたので、これで終わります。

○議長（今泉 正敏） 横山議員に確認しておきますが、先ほど協議しましたよね、削除しようという部分はですね、その部分は議事録から削除します。

質問自体をですね。

はい。

それでは次に参ります。

質問順位3番、阿高紀幸議員。

○議員（阿高 紀幸） 10番、阿高でございます。

まず最初に、篠栗町政治倫理条例の改正についてでございます。

篠栗町政治倫理条例は、町長、副町長、教育長及び町議会議員の規律の基本を定めたものであります。本条例の第1条に、その制定目的として「いやしくもその権

限または地位による影響力を不正に行使し、自己または特定の者の利益を図ることがないように必要な措置を定めることにより、町長等及び議員が常に良心に従い、誠実かつ公正にその職務を行うことを促し、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。」と定めてあります。

昨今、国会及び地方議員のモラルの低下、良心の本質を疑うような言動、行動または後援会と政治資金報告の不正、政務調査費の不正受給などがマスコミをにぎわせております。全国の自治体でも、政治倫理条例を制定し、議員及び首長の言動や行動を戒めておりますが、その条例は、抽象的で、本質を見逃す条例であります。篠栗町の議員の中にも、道徳観や規範意識を疑う行動や言動が目に見え、余る事例があると地域の方から寄せられております。

そこで政治家として、道徳観や規範意識を持ち、議員として条例を無視できないようにするためにも、条例の規約にどんな行為や行動、言動が抵触するのか規約の中に盛り込むべきと私は考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（今泉 正敏） はい。

それではまず、1問目について答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは阿高議員の御質問にお答えいたします。

篠栗町政治倫理条例の改正についてという御質問でございました。御質問の趣旨が、多少抽象的でございましたので、私もどのような答弁にしていくかというのは非常に悩むところでございますが、今、規定しております篠栗町政治倫理条例、それをどういうふうに応用し、あるいは改正していくべきかという点について、私が思うところを申し述べるにとどめたいと考えております。

篠栗町政治倫理条例に抵触する行為や言動を明確に織り込むべきではないかとの御指摘ではないかというふうに思うところでございますが、本条例は、公明正大な町政の推進のために、町長、副町長、教育長及び町議会議員が自ら守るべき倫理基準を定めたものでございます。

今お話がありましたようにその内容は、①不正疑惑行為の自粛②地位利用の金品授受の禁止③請負等のあっせんの禁止④道義的批判のある企業献金の自粛⑤町職員の採用、昇格等への不当介入の禁止という項目を備えております。本来、こうした倫理基準は、おのおのが持ち合わせているものでございますが、こうして明文化することが住民に対する約束となるわけございまして、相互の信頼を築くことにつながるため、そういう趣旨から本条例は定められたものと考えております。

また、本条例は倫理基準違反に対する罰則規定が定められていないのは、こうした違反は当事者自らによって厳しく律していくものとされるからでございます。一方、本条例第7条では、住民の審査請求権が定められてあります。住民は証明する資料と連署をもてば、誰でも町長もしくは町議会議長に対し、調査請求する権利を有しているものでありまして、住民の信託を受けて活動している町長及び町議会議員がなした不祥事、倫理違反については、選挙を待たずに住民による統制を受けることができるように定めているものでございます。

以上のように、政治倫理条例は、議員等の自律とそして住民の統制を基礎としているものでございまして、町長、副町長、教育長及び町議会議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら率先して誠実かつ真摯に、真実を明らかにして、説明責任を果たす必要があるわけでございます。

したがいまして御指摘のような抵触する行為や言動を規定することは、自らの良心に従い誠実かつ公正に職務を行うことを促している本条例の目的に多少沿わないため、定めることはできないのではないかというふうに考えているところでございます。御質問が抽象的でございましたので、どういう風なことを定めていいかというのは非常に難しいところでございますが、御質問を理解して答弁をする限りにおいて、このような答弁となりますことを御容赦いただきたいと思います。

今後御指摘のような住民からの批判に対して統制がしっかり行われるよう、本条例を理解していただく機会の提供については、検討して、皆さんとともに勉強してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（阿高 紀幸） 今、町長が答弁されましたようにですね、確かに、本条例の目的にそぐわない、それはそのとおりだと思います。ただですね。

○議長（今泉 正敏） 質問議員、個別の行政区とかですね、そういった事例を今ここで、いわゆる審査委員会を開いているわけでもありませんし、議員の質問が、政治倫理条例の改正についてというタイトルで通告されておりますので、仮にそういったことをおっしゃりたいのであれば、全員協議会の開催を求められて、議員同士でおっしゃられたらいいかと思いますが。

○議員（阿高 紀幸） 三浦町長。

やはり議員が区の役員人事に介入することは、やはり僕はまずいんじゃないかと、これから先の区長さんのプライドもありますから、やはり、これから先の町民と役場と、これが、うまくいくようなパイプ役で区長さんもあると思いますので、今後このようなことがあったら、どんな影響が出るか、もし答えられればちょっと答えていただきたいと思いますが。

○議長（今泉 正敏） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） それぞれ、篠栗町には21区の行政区がございます。それぞれ、自主運営組織でございます。それぞれの区で、私ども行政が携わることが、なかなかできかねるような細かいことをそれぞれの区に区長さんを通して区の役員の皆様方、それぞれの役員あるいは隣組長ほかいろんな役の方をお願いしているわけでございます。それぞれの区は、今申し上げましたように自主運営組織でございますの

で、私どもの全体的なその思いを酌んでいただいている皆様方を区の中から互選で選んでいただいているものとして、私どもは常々、その区長様方と一緒に、篠栗町のあるべき姿を目指して、しっかり努力しているところでございます。

答弁になっていませんか。

終わります。

○議長（今泉 正敏） 再質問ですか。

○議員（阿高 紀幸） 結局、議員の役目というのはですね。社会の批判を基準として、人の歩むべき正しい道を行くのが、議員の責務だと思います。だから今日取り上げた問題は、議員になられた人は皆さん考えてもらいたいと思います。

それでは、この政治倫理条例の質問は終わらせていただきます。

○議長（今泉 正敏） 質問の2番目に入ってください。

○議員（阿高 紀幸） クリーンパークごみ処理施設の稼働延長の問題についてお聞きいたします。

最初に1番目、9月の定例会の一般質問で「ごみ処理稼働延長を公言するには基本事項の検討が不可欠である。」との質問に町長は、「個別的検討は行っているが、体系的まとめの報告はやってなかった。」と答弁されましたが、その真意をお尋ねいたします。

2番目、ごみ処理延長稼働10年延長についてお尋ねいたします。

新たな建設地を選定し、莫大な起債をして、4年後までに新施設を建設しても、将来の地方交付税の減額などを考えると、各町の町民にまた負担をかけられないということを考えられての判断と思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

3番目、臭気問題についてお尋ねいたします。

9月の定例会の答弁で「今回の工事で換気装置を増設し、臭気対策に万全を期する。」との答えでしたが、換気装置の増設だけでは解決できないのではないかと思います。施設内の臭気を外に出さない方策を考えるべきじゃないかと私は思います。費用がかかるとは思いますが、公害環境整備重点課題として解決しないと、ごみ処理稼働延長の理解は得られないと考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（今泉 正敏） はい。

それでは、2問目の質問に対しての答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは2問目の「クリーンパークごみ処理施設の稼働延長の問題について」3点御質問がございましたが、それについて答弁をいたしたいとこ

ろでございますが、先ほどの横山議員の質問に対して私どもが、町長として答えられる部分、それから組合長として、これまでは、組合長としても考えて答えていた部分もございますが、これは組合長という立場は当然組合議会の議員の皆様が大前提でございます、議会の皆様は私どもの篠栗町だけではございませんで、他町からも、議員の皆様お越しになっていらっしゃいます。

まずは、そういう議員の皆様方に須恵町外二ヶ町清掃施設組合において、しっかりと、今後のことを申し上げなければいけないと思いますので、今、私が町長という立場で答えられる範囲だけかいつまんで申し上げますと、最初の御質問、これは横山議員の9月定例会の御質問について、その個別的検討はやっているけれども、総体的、全体的に報告することはやっていなかったと、今後やろうということを申し上げたわけでございます、これについては、クリーンパーク事務局から、或いはクリーンパーク組合長として、それぞれ両副組合長として、それぞれの町の組合議員を通してお示ししたいと考えております。

2番目は、稼働延長に関する理由でございますが、稼働延長をどうするのかということの中で、莫大な費用がかかるので、稼働延長に踏み切ったのではないかとということでございますが、これにつきましても、これまでいろいろ答弁してまいりましたが、今回私が町長として、これについては私どもがまた組合に対していろいろお願いして、組合から稼働延長の最終的方向性について、お示しをしていただくということにとどめたいと思っております。

次に臭気の問題につきましては先ほども、るるやりとりしたとおりでございまして、私といたしましては最大限の努力をしてまいりたいということでございます。以上答弁終わります。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はいどうぞ。

○議員（阿高 紀幸） これはもちろん、クリーンパークの件でありますから深入りはできないし、また、あくまでも、町の一般質問にそぐわないと考えておりますが、これはどうしても今、この延長に関して、地元の方がものすごく不安がられている。協定書を結んだときの思いと、今一般質問されている方たちのを聞いていると、何か違った次元の意見を言っているんじゃないかということ私どもに言って来られます。だから、この個別的検討は行ったが、体系的なまとめは行ってなかったんですけど、私は今まで町長がこのクリーンパークのごみ処理施設に関しましてはですね、検討は随分やってこられたと思っております。組合議会のほうでも先進地の視

察研修、コスト面、いろいろな面において検討はやってきてあることは私も十分承知しております。前の町長も、当時やはり、議員を連れて視察研修など、コストの面もやってきてあります。だから今後、こういうことはきちんと地域の住民の方に念入りに説明してもらいたいと思います。

2番目のごみ処理稼働延長についてのことですが、この10年の延長で、今地元の方の協定書の中で、15年たったら出ていかなきゃならないなんていう変な誤解を招いております。私はこの協定書対策委員会の書記長をしておりました。その時ですね、協定書の経緯を、三浦町長は当時町長になってなかったのだから、説明させていただきます。

この協定書の中に、何でこのような問題が出てきたかと言いますと、これは地元の方や対策委員の方から「ちょっと待ってくれ、この15年というのはおかしい。これは恒久的な施設だから、公正証書で書類を作成するべきだ」と、地元から言われたんです。だから、地元の方は、それをやっぱり延長してもらいたいという願望が強かった。だから15年というのは誤解があると思います。それを今後、地元のために払拭してもらいたい。これまた、その時の経緯なども、これは平成15年のメモをとっています。当時の町長は何を言ったかとこれに全部記入しております。

だから、こういうことをきちんと地元の方々に説明されて、今後の延長問題がスムーズにいくようお願いいたします。

3番目、これは先ほど横山議員も言ってあった臭気の問題ですね。

この臭気の問題、実を言いますと、これは稼働当初から問題があり、ここにありますパンフレットの中で「従来のごみ処理のように焼却することはなく、適正な脱臭廃棄処理システムにより、環境への問題を解決」とうたっています。しかし全然、臭気の問題は解決していなかった。

三浦町長が町長になられて、この問題の解決に全力を傾けてあることはわかっております。ただ、いまのやり方で果たして解決できるかということにはちょっと疑問に思います。

町長に答弁を願います。

○議長（今泉 正敏） 議員、先ほどの前の質問議員と一緒に、今、喋ってあること

は、組合議会で、議員自体がその組合議員でありますので、そこで、組合長とやりとりされるのがベターだと思いますが。

ここでは、答弁は求めませんので。

○議員（阿高 紀幸） 臭気の問題はよろしく願いしておきます。

○議長（今泉 正敏） それでは、次に参ります。

質問順位 4 番、大楠英志議員。

○議員（大楠 英志） 議席番号 5 番、大楠でございます。

未来に続く持続可能なまちづくりをどのように進めるのかについて、質問をいたします。

「持続可能なまちづくり」という言葉が、よく使われます。今までは町の将来を語る時、さらなる発展さらなる飛躍というのが通り相場でございました。この言葉が使われる背景は、端的に申しますと、今後、右肩上がりの成長、発展は望めないということではないかと考えます。

三浦町長に、「持続可能なまちづくり」という言葉の見解をお尋ねいたします。以上のことを踏まえ、人口問題について質問をします。

マスコミの報道によれば、日本創世会議（座長増田寛也元総務相）が発表したレポートでは、2040年までに896市町村で、20代～30代の女性が半減し、「消滅する可能性がある」と警鐘を鳴らしております。九州はうち125市町村で、多くは町村が消滅するとのことでございます。

国立社会保障人口問題研究所によると、2040年の九州の推計人口は1,074万人、30年で、246万人減となり、大分県と宮崎県の合計人口に近い数と述べております。福岡県においても、2040年には69万人減の、438万人と推計をしております。このように、大変ショッキングな将来推計人口であります。

第5次篠栗町総合計画におきまして、平成29年度の目標人口を3万2,800人と設定してありますが、平成26年9月末の人口は、3万1,522人でございます。約1,200人を、3年数カ月で増加ということになります。現状から判断いたしますと、目標達成は難しいと考えられますが、目標達成の方策は考えてあるのか。町長の答弁を求めます。

次に、財政問題について質問をいたします。

町の借金は、ピーク時の平成16年度には、130億4,000万円ございました。9年間で約51億円返済し25年度決算では、79億4,000万円と80億円を切るまでに大幅に返済をしています。これは、約束された借金返済のために、

厳しい財政の中、節約をして、繰り上げ償還をしてきたからでございます。これは大いに評価できる事柄であると思います。自治体の首長になれば、一般的には政権の維持と選挙対策等に走り、借金を減らすどころか、増やしてしまうのが大半でございます。今日の日本の国がまさにその見本であり、国と地方の借金が1,000兆円超と大きく膨らみ、借金大国となっております。

三浦町長は、この約10年間の借金返済の取り組みへの結果について思われるところが、多々あると考えます。80億円を切る借金返済の取組の感想と、今後のこの借金返済の方策についてお尋ねをいたします。

今後、篠栗町も一般会計におきましては、町税収入の伸び悩みや少子高齢化の進展に伴う、扶助費等の義務的経費の歳出増加により、財政は厳しい予想がされます。国保特別会計・上下水道事業会計も大変厳しい状況になるのではないかと危惧されます。財政の今後の見通しをお尋ねいたします。

人口問題や財政問題を含め、今後、町政の運営は厳しいハードルが横たわっています。今後「未来に続く持続可能なまちづくり」をどのように進められるのか、町長にお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（今泉 正敏） はい。

それでは、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、大楠議員の「未来に続く持続可能なまちづくりをどのように進めるのか」という御質問、大きく2点に分かれてございましたが、答弁をいたします。

ここ数年私の一貫した自治体への思い、篠栗町への思いでございますが、これは、これまで申し上げておりました、「自分たちのまちのまちづくりは自分たちの手という自治意識の行動とその結果の積み重ね」ということはもう随分前から申し上げておりましたし、それを着実に地域で実践していただいているわけでございますが、その思いから、一歩進めて行動主体となる住民の人たちが自ら汗をかくことを喜びに思う、そういう実践の積み重ねが、これから「未来に続く持続可能なまちづくり」ではなかろうかと思えますし、その中で、篠栗町の個性がしっかりと出てくるのではないかというふうに思っているところでございます。詳しくは、本定例会の開会時に、諸情勢報告という中で、私の3期目ちょうど中間年度としての思いを綴って、皆様方に御報告申し上げましたので、ホームページ町長室からご覧い

ただければというふうに思います。

さてこうした中で、先ほど御指摘ありました日本創世会議人口減少分科会、いわゆる増田レポートというものでございますが、2040年に896市町村が消滅するのではないかと。これが、5月8日に発表されました。消滅団体に掲げられた市町村には大きな衝撃が走りました。幸い糟屋郡の7町は、古賀市も含めまして、全国の中でも1番元気があり、活気があるところというふうに言われておりますので、私どもも、こういう考えもあるのだなというふうに読みといたところでございますが、そうは言いましても、若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の再生能力は低下し続けますので、総人口の減少に歯どめがかからないという提言にはうなずけるところがあります。

しかし、これは何の手だても行わなかった場合によるわけでございますが、これを受けて国も、今回の総選挙のときもしっかりと安倍総理大臣がおっしゃってありましたが、地方創生ということで、11月21日ちょうど解散の日に、「まち・ひと・しごと創世本部」それに関する法案が成立して、11月28日に施行されたところでございます。選挙も終わりました早速「まち・ひと・しごと創世本部」がしっかりと軌道し始めるものと思っているわけでございますが、地方創世というものにおきましても、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが重要であるという方針が明確に示されておまして、その方針では都道府県と市町村には地域の特性を踏まえた地方版の総合戦略の策定が求められておるわけでございます。

福岡県は平成27年度に策定を行い、市町村は28年度から29年度を目処に努力義務として作りなさいというのが現状の国が示した案でございますが、私はいけな、篠栗町におきましても、篠栗町の地方創世の総合戦略を早急に立てなければいけないということで、既に、プロジェクトチームを立ち上げまして、第1回目の会議をしたところでございます。

目標人口の話がありました。私ども、25年からスタートしました総合計画「ささぐりみんなの道標」に書いております目標人口、これは3万2,800人とおきました。これは説明したと思っておりますけれども、とにかく高齢者人口はしっかり増加していきます。つくったときの人口が24年末の5,958人が国の想定によりますと篠栗町におきましても7,233人になる。これは間違いない。一方、就労者人口15歳から64歳までの人口は2万328人から、このままいくと1万9,519人ぐらいになるのではないかと。そしてそれに伴ったその家族の子供たちも、5,246人から4,752人に減っていくのではないかとというのが、何もしない場合

の予想でございましたが、この「ささぐりみんなの道標」におきましては、高齢者が増加するのは当然仕方ないといひましようか、当然時代の流れであるわけで、働き手人口を現状維持しようと、その政策を打っていこうというのが大きな趣旨でございました。

平成24年には2万328人の働き手人口を少なくとも2万300人に維持しよう、そういうことから、年代別に分けますと0歳～14歳児は5,000人、働き手人口の15歳～64歳が2万300人、そして65歳以上が7,500人という3万2,800人とビジョンをつくったわけでございます。今、都市計画マスタープランの再生を行いまして、いろんな民間でのきっかけづくりができるような、これまでのいろんな規制を外しているわけでございまして、それに基づいて、民間活力でもってしっかりとこの3万2,800人に到達できるよう、細かい計画を進めてまいりたいと考えております。

マスタープラン改定委員会の報告は、12月の広報に上げておりますけれども、もうじきパブリックコメントをお願いしますので、内容については広く住民の皆様方にお知らせすることになります。議員の皆様におかれましても、もう一度じっくりお読みいただければ幸いです。

次に、財政問題に関しての御質問がございました。

町の税収につきましては、都市計画マスタープランの改定による企業誘致、あるいは、新しい住宅地の創造等々によりまして若干の伸びは期待できると考えておりますが、先ほど申し上げましたように高齢者人口が確実に増加するということであれば、高齢者福祉の増進を中心とした扶助費の増加、つまり義務的経費の増加は避けられないわけでございます。当面、この財政的な厳しさは継続し増していくものと考えております。

国民健康保険会計において、医療費の増加に伴い赤字決算が続いておりますが、これについては、福岡県が保健者となった新しい国民健康保険の体系に、変わろうとしております。かといってそうすると私どもの負担が減るということではございませんで、一定の私ども地方自治体の負担金として、これまで以上に納めなければいけない可能性もあるわけでございます。

また、下水道会計におきましては、国の定めによりまして、会計の手法が特別会計という形から、公会計のほうに移ります。この大きな狙いは、赤字部分についてはしっかりそれを表に出して、それが解消できるように、特別会計から公会計に向けて変更になって、その解消に向けて努力をなささい、つまり、相応の料金改定を

していきなさいという国の指示によるものでございます。いずれ段階的な引き上げもやむなしと考えております。

このように、いろいろな公共料金も含めて見直しの必要が出てくるわけでございます。歳入を増加する努力も一方でしていきながら、歳出を効率的な予算配分によりまして、福祉の増進、あるいは継続的なまちづくりのためにしっかりと使っていくという予算編成を今後もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（大楠 英志） この「未来に続く持続可能なまちづくり」を進めることは、町政の最重要問題であると思います。それは今後、地方分権改革が進んでいく中で、町のリーダーによるまちづくりの施策によるところが大きいからであると思います。良きリーダーがいる町と、そうでない町は、大きな格差が起こるのではないかと思います。そこで、先ほど人口の問題でございますが、町長の答弁を聞いて、安堵いたしました。これは何もしない場合がこの増田レポートのようになる心配があるということございまして、この篠栗町は福岡都市圏の中で今人口が若干滞っておりますが、さらなる都市計画等の施策の中で、増えていくのではないかなと思っております。

人口目標が一つ伸びないという理由は、A行政区のマンション増設事業の停止が大きな理由ではないかなと思ってます。そういうところもちょっと、当初の計画では、あと3棟のビルが建つ予定と聞いておりましたが、事業が停止ということで、その辺も大きな理由になるのではないかと思います。町長にその辺のところももう少し詳しい事情をお知りであったら報告をお願いしたいと思っております。

○議長（今泉 正敏） はい、町長。

はいどうぞ。

○町長（三浦 正） 今の再質問の件は、A行政区の3棟が新築にならないということについての何か情報を御存じかということだろうと思いますが、るる聞いておりますけれども、これはあくまでも自治会と、施工業者との間の協議がまた進展中でございます。いろんな御意見をお持ちの方々が真剣に自治会の中で協議をされておりますので、私がここで答弁することは、情報提供することは控えたいと思っております。

ただ、住民の皆さんの総意で、現状でいこう、頑張っていこうということが結論になった場合、あるいは次の展開が開けた場合、私は常々申し上げておりますのは、

A地区は800所帯以上ある中で、今、便宜的に集会場を公民館として使わせていただいているという非常に不便な状況を皆さんに強いております。どこの区にも公民館がございます。今の集会場は、週1回定休日がありましてその日は使えないというような状況でございます。ましてや、これから高齢者の方々もだんだん増えてきて、私も敬老会に参りましたけれども、手狭になりまして、なかなか皆さんと一緒に座ることができない。或いは調理場が非常に狭くて、お湯を沸かす程度しかできないので、いろんな住民の人達がもてなしはしたいけれども限りあると、いろんな御意見を賜っております。

ということで私どもは、A行政区の自治会がまとまった暁には、議会の皆様方にもいろんな御相談を申し上げて公民館建設、或いは、健康広場の新設等々について、しっかりと計画を立てて御相談申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（今泉 正敏） 他にありますか。

はいどうぞ。

○議員（大楠 英志） 先ほどの起債の返還の件で、80億円を切る取り組みをされた三浦町長の感想や、今後の借金返済をどのように進めていくのかということの答弁をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（今泉 正敏） 通告のエリア外になりますよね。

思いがあればということですが、答弁なさいますか。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 起債の償還につきましては、皆様方議会の御協力もいただきまして、そしてまた職員も一生懸命節約に努めて何よりも住民の皆さんが、私からいろいろ不自由を掛けしますが、何とぞこの期間まではよろしくという、お願いをした結果、こういうふうな形で、私どもの自治体として、これぐらいなら繰上償還なしに、毎年の償還で進めていかれるかなというところになったというふうに思っております。改めてお礼を申し上げます。

今後につきましては、いろんな新しい取り組みはやっていかなければいけない時代だと思っておりますし、既に御案内申し上げますように、平成27年には町政60周年ということを迎えるわけで、その中で、ちょっと完成が伸びますけれども、篠栗駅東側自由通路の開設等々、かなりの経費を要する予算立てを継続していかなければいけない。これについては新たな起債も出てくるわけでございますので、慎重にまた皆さんで御協議いただいて、篠栗町らしい個性の創造のために、ま

たチェックをお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（今泉 正敏） 他にございますか。

はい、どうぞ。

○議員（大楠 英志） 最後になりますが、ある新聞記事で、日本人は明治大正昭和と、司馬遼太郎さんの「坂の上の雲」を目指して、世界で名だたる経済大国となったわけがございます。その後、バブルがはじけ、平成の時代に入り、デフレの不況の長い時代を迎え今日がございます。そして、これも作家の五木寛之さんは、「下山の思想」を提起してあります。新たな山の頂きに上るまえのプロセスとして、上りではなく、下りの生き方こそ、今この時代に求められているのではないかと、このような記事が目にとまりました。

今は、価値観の変化、発想の転換を求められる時代ではないかと考えております。この大変な、難しい時代の真ん中に篠栗町の三浦丸が大海原を航海しておるわけがございます。町の船長であります町長のかじ取りは大変だと存じますが、「持続可能なまちづくり」について、三浦町長、もう少し突っ込んだ答弁をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（今泉 正敏） はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 行政が行政として行っている事項についての御質問をいただき、それについて答弁をする場でございますので、今のお話は私の思いということになります。また、別の場でお話ししたいと思っておりますので、答弁は控えさせていただきます。

○議員（大楠 英志） 終わります。

○議長（今泉 正敏） はい。

12時15分をだいたい経過いたしましたので、昼休みをとりたいと思っております。再開を13時15分にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一時、散会といたします。

休憩（12時25分～13時15分）

○議長（今泉 正敏） それでは、午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたしま

す。

質問順位、次に参ります前に、先ほど一般質問されました、阿高議員については、先ほど再質問をされましたけれども、ある一定の部分は削除させていただきます。

はい、それから、大楠英志議員のところ、町長とやり取りの中、固有名詞の行政区が出てきましたので、その部分はA行政区というふうに読み替えさせていただきます。その分をお伝えして次に参ります。

質問順位 5 番、荒牧泰範議員。

○議員(荒牧 泰範) 議席番号 1 2 番、荒牧でございます。

町長に 2 点ほどお尋ねいたします。

1 問目、次世代を担う方々がより良い町づくりを目指し、それぞれに努力をされております。例えば商工会青年部はキャラクター(くりみん)を生み出し各種活動に役立ててありますし、法青会では、「寺子屋」や「出開帳」などで教育及び布教活動を積極的に行われており、農業では青年就農給付金を使い新たに起業された方などがグループでインターネットによる地産品販売をされたりしております。

また、ささぐりんくのメンバーは、88Tシャツ販売や地域チケット作成で篠栗のアピールをしながら、各々の事業拡大を目指し、村おこしの会のメンバーは、フリーマーケット事業で町外からの集客と楽しい地域づくりを行っておられます。

ただ、残念なことに一つの大きな流れになっていません。そこで、町がコーディネートし、野菜のパッケージなどによりくりみんを載せ篠栗産をよりアピールしたり、フリマで法話が聞けて次回は霊場へ足を運んでいただくきっかけを作ったりして、相乗効果を上げていくべきと思います。

一時的なものにならないように、まちづくり課に未来係を設置し、継続的に支援して尚一層の活気ある町づくりをしていただきたいのですが如何でしょうか。

お尋ねいたします。

○議長(今泉 正敏) はい、それでは 1 問目について答弁を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) はい。

荒牧議員の「町づくりのコーディネーターが必要では」という御質問にお答えいたします。

本町では、協働の町づくりの推進、住民参加による町づくりを行う、そういう上で、欠かせない人材が豊富にいらっしゃると思っております。

町づくりとは、皆が住んでよかった住み続けたいと思える町を築き上げることで

あると考えております。住民それぞれが、町づくりを進める大事な主役として、行政と手を携えて取り組んでいくことが重要であろうかと考えております。そうしたさまざまな取り組みの中で、一つの大きな流れとなった篠栗町ふるさと観光大使の委嘱や、RKB今日感テレビの住みたい町総選挙での1位獲得、これも篠栗町のために活躍するそれぞれの町づくりの担い手が、互いに繋がることによって実を結び、篠栗町の新たな一面を内外に示すことができたものと考えております。

今後、地域づくりに関連する方々とワークショップや講習会を通じて互いに思いを共有し、組み合わせることによって、新たな相乗効果が生まれるようになれば、篠栗町の町づくりも新たなステージに入っていくと考えております。その中で、人と人との繋がりを築くパイプ役として、我が町が携われるようになればと考えております。

尚、まちづくり課の係新設に関しましては、御意見としてお承りいたしますが、他の方法として、例えば、総務省所管でまとめております「地域おこし協力隊」を観光協会に派遣し、まさに議員が考えられているようなコーディネートを仕事として組み立てる人材を地域で育てるといった方法もございます。今後の町づくりへの気運の高まりを見据えた上で、しっかりと行動に移す決断と判断をしてまいりたいと思います。

○議長(今泉 正敏) 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員(荒牧 泰範) 町長も出席されておりました、先日の観光協会の一周年記念事業のときにも話が出てましたが、やはり、その観光協会の方も町に舵取りを取っていただきたい先導していただきたい、そういう係があるといいなと言われてましたし、また各々のグループ、例えば自分の事業を拡張して自分が幸せになることで、町がよくなるとか、とにかく人を集めることがパワーだから、そこに喜びを見出そうだとか、いろんなことをやってらっしゃる、全て町を良くしようという意志が働いていることが明確なのです。

ただただ、そのベクトルに若干方向性に差がありますもので、その東ね役というのはやはり、町じゃないとできない部分があると思うのですが、観光協会さんは観光協会さんで大きな力を発揮していただきたいのですが、観光協会は、その名の通り観光に関する部分から逸脱することできませんので、やはりここは一つ係を新設してやるべきと思うのですが如何でしょう。

○議長(今泉 正敏) はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 貴重な御意見として、お承りいたします。

○議長(今泉 正敏) 1問目を終わられます。

はい、どうぞ2問目。

○議員(荒牧 泰範) 2問目、定年後の活躍の場は創造されているかということで、以前、町長は「団塊の世代が定年をむかえられリターン組を含め優秀な人材が町に多くいらっしゃる様になるので、その方達に豊富な経験と知恵を活かしていただき、次世代育成や今までに無い町づくりの場で活躍していただきたい。」と発言されておりましたが、実際にどの様な場でその力を発揮していただいているのか、成果報告の意味も含めお示しいただきたいと思います。

また、この先この様な事業を起して行きたいというものも有れば合わせてお答えいただければ、これを見聞きされた町の目が届いていない優秀な人材から協力の申し出があると思いますが如何でしょう。

質問いたします。

○議長(今泉 正敏) はい、それでは2問目に対して三浦町長。

○町長(三浦 正) それでは、質問の2番目「定年後の活躍の場は、創造されているか」についての御質問にお答えいたします。

団塊の世代やリターン組の中には、小学校の登下校時における見守り隊を初め、地域コミュニティ活動や福祉ボランティアなど、積極的に取り組んでいただいている方々もいらっしゃいます。現状では、成果報告が出来るまでに至っておりませんが、取り纏めた上でまた時期を見て、皆様方に御報告申し上げたいと思います。この現状踏まえて団塊の世代やリターン組が取り組み易い環境づくりを町と地域の方々と共に構築することでさらなる参加への道筋を突き付けられればと考えているところでございます。

また、本町が、平成22年度より実施しております協働のまちづくり事業補助金制度につきましては、今年度で5年目となり、年間15件程度の事業が実施され、地域の課題や地域活性化に向けて取り組んでもらっているところでございます。この事業の特徴は、住民が自主的な発想により、事業を展開するというところでございますが、現在来年度に向けて、これらの助成制度の活用増を図るため、住民提案制度だけではなく、事業内容を予めメニュー化することに着手し、町づくり事業に興味を持ってもらうようお示しすることとしているところでございます。

今後、町のホームページや広報ささぐり等を通じて周知し、町づくりの協力者を募りたいと考えております。

また、要望が有る無しにかかわらず、さまざまな機会を捉えて積極的にこの件につきまして説明に伺いたいと考えております。これらの事業を通じ、団塊の世代やリターン組が活躍する場の創出を図っていきたいと考えております。

○議長(今泉 正敏) 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員(荒牧 泰範) 成果説明をその内いただけるそうなので、それを踏まえた上でまた質問させていただきます。

終わります。

○議長(今泉 正敏) それでは、質問順位6番、松田國守議員。

○議員(松田 國守) 議席番号8番、松田でございます。

町長に2問お尋ねいたします。

まず1問目は、役場玄関前の駐車場の早期改修をということで、篠栗駅東側自由通路の整備事業の告示が間もなくと聴いております。

社会資本整備総合交付金による、約55%の公的補助を受けての整備がいよいよ着手されます。本工事は29年度に、付帯工事は30年度に完成する予定と聴きます。これにより駅はもとより役場等にも、あるいはクリエイトやオアシスにも、南北の流れがスムーズになり、公共施設の利用が一段と便利になります。

今日は、久山からもお客さんが傍聴席にお出ででございますが、久山の方からですね、この篠栗駅を利用される方もかなり多くなっていると聞いております。そう言った意味でも、この方達にも非常に便利になると思いますので、お帰りにになりましたら宣伝しとってやって下さいませ。

ところで、南側の役場前駐車場は、アスファルトの老朽化が進み、歩き辛いという指摘が以前から上がっております。役場を訪問される町外の方達へのいわば“おもてなし”の心も玄関先から失墜しているというふうに感じます。駐車場も含め、この際改修する考えはないかお尋ねします。

○議長(今泉 正敏) はい。

それでは先ず1問目の質問に対して、三浦町長。

○町長(三浦 正) それでは、松田議員の1問目「役場玄関前駐車場の早期改修を」という御質問にお答えいたします。

社会資本整備総合交付金による篠栗駅東側自由通路の道路整備、これを平成28年度から29年度にかけて実施する計画で現在事業認可申請を進めているところでございますが、これに合わせて、駅東西の踏切及び朝夕の駅前ロータリー内で

の渋滞や事故等を解消防止するために、駅北側に交通広場の新設工事を平成29年度から30年度にかけて計画いたしております。その中で、駅北側の青空駐輪場を交通広場内に移設し、駅南側にある町道沿いの青空駐輪場は、役場駐車場内西側の公衆トイレ側にそれぞれ屋根付きで移設し、跡地は歩道として活用するよう計画いたしております。その際、JR用地を一部購入した上で、老朽化した役場駐車場の整備を合わせて実施したいと考えているところでございます。早急な対応が必要であることは十分認識しておりますが、自由通路建設の際に大型機械の搬入等もありまして、路面を痛める可能性があることから自由通路の工事完成後に行いたいと考えております。

こうした自由通路の整備やその周辺の整備を行うことにより、バリアフリー対応となり、駅や駅周辺の公共施設利用者のアクセス改善と安全性の向上を図ることで、人に優しい活力ある地域づくりに寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) 再質問ございますか、はい、どうぞ。

○議員(松田 國守) 通告書に書いておりませんのでどうかと思いますが、関連しておりますのでちょっとお尋ねします。今、駐車場で交通整理をなさっている方、4名ばかりおられます。そういった方たちの服ですが、これがまちまちでして、服もまちまち帽子もまちまち。そんなことで、非常に玄関先ということで制服なり、ちゃんとした物に整えたらどうだろうかというふうなことを考える訳でございますが、これは、聞くところによるとシルバーセンターから派遣されているということでございます。そういった絡みもありますので、行政として、シルバーセンターとの話し合いをもって、そういったことを今後進めていること出来るでしょうかということをお尋ねしたいのですが。

議長、いえませんか、やめましょうか、これ。

○議長(今泉 正敏) 要望として出されたら。

○議員(松田 國守) はい、要望として、議長の言われるとおりにいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長(今泉 正敏) 1問目終わられますか。

はい、2問目どうぞ。

○議員(松田 國守) 2問目は「将来都市構造のビジョンはいかに」ということです。

今、全国的に地方自治体の人口減が危惧されていて、自治体にとっては、生産年齢の流入が重要な課題であると言われております。都市計画マスタープランに、九

大演習林の南側約26haの購入の計画がありますが、産業業務ゾーンや計画的活用ゾーン等が盛り込まれています。これらを含めた将来都市構造に、町長はどのようなビジョンを描いておられるかお尋ねします。

○議長(今泉 正敏) はい。

それでは、只今の質問に対して、三浦町長。

○町長(三浦 正) 2番目の御質問でございます「将来の都市構造のビジョンはいかに」ということで、これについてお答えいたします。

現在、篠栗町都市計画マスタープラン改定委員会、これの第4回が終了いたしました。この件につきまして、先ほどのどなたかの議員の答弁の時にも申し上げましたがパブリックコメントを準備しているところでございます。この内容につきまして少し触れたいと思います。

本町は、篠栗町第5次総合計画「ささぐりみんなの道標」において、平成29年度の目標人口を3万2,800人と設定しているわけでございます。この目標人口達成するためには、福祉政策をはじめ、さまざまな施策が必要となりますが、その一つの大事な手段として、都市計画マスタープランの改定がございまして、それを現在行っているところでございます。

今回の改定では、住環境の充実や雇用の場の創出を図るため次のような基本方針で改定を行っているところでございます。

①といたしまして、福岡都市圏における良好な住宅都市として日常的生活利便の高さと恵まれた自然の中でゆっくり暮らせる良好な住環境が両立する市街地の形成を図ること。

②番目として、JR篠栗駅南北に広がる市街地では、町内での日常生活を支える多様な機能の集積を図り、生活利便の高い本町の中心を担う拠点市街地の形成を図ること。

③番目といたしまして、市街地の周囲に広がる田園及び森林は、暮らしにゆとりと潤いを与える豊かな自然環境であると同時に、人々の営みと共に形成された里の風景を形成するものであり、乱開発の防止し適切に維持保全を図っていくこと。

④番目といたしまして、国道201号線沿道等では、無秩序な市街化を抑制しつつ広域交通ネットワークの利便性を生かした産業業務地として、適切な土地利用コントロールのもとで計画的な利用を検討し、雇用の創出等による職・住・近接の暮らしの実現による本町の都市活力の向上を目指すこと。

⑤番目に、太宰府県立自然公園を初めとした山々の緑、多々良川の水辺、篠栗8

8カ所霊場巡り等の固有の歴史文化を生かした観光による賑わいの創出を図ると共に、それらの多くが分布する都市計画区域外では、適切に自然環境の保全を図り、豊かな自然と観光による賑わいが共存する都市環境の保全形成を図るものであります。

この方針に沿った形で、只今の御質問にありました九州大学演習林の一部に当たる処分予定地をできるだけ早期に購入し、企業誘致による雇用の場を創出し、またその一部は、生産年齢人口の流入を促すための宅地開発予定地として活用していきたいと考えております。

また、篠栗町の都市計画区域外に、採石場跡地、今、土砂を埋め戻している場所が幾つかございますし、私どもの町の土捨て場もございます。そのような広大な土地につきましては、しっかりとしたビジョンを作った上で、地区計画を張る際に、前提となりますマスタープランとしてうたっているかどうかを、この今回の改定の中で、盛り込んで参りたいと考えております。

今回改定の篠栗町都市計画マスタープランにつきましては、12月22日以降にパブリックコメントを本町ホームページ並びにまちづくり課窓口にて募集予定としておりますので、合わせて御確認いただきますようお願いいたします。詳細は、広報篠栗12月号にお知らせしておりますのでご覧下さい。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) 再質問ございますか。

○議員(松田 國守) ありません。

○議長(今泉 正敏) ここで、議長も一議員として、副議長宛てに一般質問通告しておりますので、会議規則第53条及び地方自治法第106条第1項の規定に基づき副議長と交代をいたします。

○副議長(阿高 紀幸) それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、議長と交代し議事を進行します。

質問順位7番、今泉正敏議員。

質問数は一問ですね。

○議員(今泉 正敏) 議席番号9番、今泉正敏です。

私は、糟屋地区全体でコミュニティバスの運行を考えてはどうかという視点で質問を行いたいと思います。

現在、糟屋地区の各自治体ではそれぞれに同じような福祉バスなどの運行がなされております。しかしながら、いずれも“帯に短し、たすきに長し”の感があるよ

うに思われます。糟屋地区住民の多くが、筑紫野・古賀線の公共交通機関での移動手段を以前から期待しておりますが、それぞれの市内あるいは町内の循環バスでは、何時までたっても、その希望は叶えられないというふうに思っております。

平成25年度の1市7町糟屋地区全体で、福祉バスあるいはコミュニティバス（循環バスとも言われますが）などに組み込まれている予算を調査したところ、総額では、1億4,400万円余り使用されているバスが総数で19台ということでした。年間利用者数は、約5万2,000人となっております。運行ルートも各自治体内で複数コースが設定されています。

しかし、各自治体独自での完結型運行となっているために近隣町でありながら、乗り継ぎ出来るようなシステムにはなっておりません。隣町の病院やバス電車の駅、あるいはスーパーなどへの買い物に行くにも利用できないという、もどかしさがあります。

聞くとおるところによりますと、福岡都市圏広域行政推進協議会が国政への提言として「地域を巡回する路線バスやコミュニティバスなど、生活交通の維持確保に対する助成金制度の拡充」ということを平成27年度に予定されているそうです。この時期を踏まえて各自治体での取り組みよりも、糟屋地区全体での整備強化策として模索した方がメッセージ性は強くなるのではないかと思います。

そこで、国や県に糟屋地区全体のプロジェクトとして補助申請し、この地域一帯が、以前から南北の交通手段に問題を抱えていることの解決に繋げていただきたいと思います。

近年、農業の分野では、農業機械をそれぞれの地区で共同利用して、経費削減を進めているように各自治体の循環バスなどの負担金を少しでも減額する。或いは同じ経費がかかるとしても地域住民の利用が向上し、要望に応えることが出来るように糟屋地区内に、共同運営のコミュニティバスを運行できないかと思えます。

今後、一層の高齢化社会になれば、自家用車での通院や買い物にも限界が出てくる可能性があります。その為には、早急に検討すべき時期であり課題ではないかと思以上、町長に答弁を求めます。

○副議長(阿高 紀幸) 只今の質問に対し答弁を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 只今の御質問に答弁いたします。

「糟屋地区でコミュニティバスの運行を」という御質問でございました。

住みやすい町を目指す自治体にとって、利便性の高い、交通体系を目指すことは

重要なテーマであると考えております。

しかし、平成14年の道路運送法改正によりまして、バス事業規制緩和に伴い、いわゆる赤字路線の廃止、縮小が相次ぎまして、かわりに各自治体がコミュニティバスや民間事業者の運行に対する助成を行い、路線維持を図っておりますが、財政状況を圧迫しているのが現状でございます。

糟屋地区に目を向けますと、古賀市を除き、3町が町内循環型のコミュニティバス、4町が公共施設利用促進のための福祉バスとなっております。篠栗町は後者でございます。本町におきましても人口減少期に備え、住みたい町を推進するに当たり、交通体系の改善は重要な課題ございまして、町全体の課題でもあると認識しております。その中でも、御存じのとおり本町のオアシスバスは、オアシス篠栗までの巡回用の福祉バスでありまして、本来の地域交通の目的と異なるため、経路の変更等はなかなか難しいところで、今後オアシスバスの位置づけを検討していかなければならないと考えます。

また、本町といたしましても国並びに県に対してコミュニティバス等の生活交通が各自治体の重要な施策となっていることから、地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等の生活交通の維持確保に対する助成制度の拡充を福岡都市圏と一体となって求めているところでございます。

今後、糟屋地区独自の公共交通サービスを導入するとなれば、地域の特性に合った生活交通を構築する必要があります。地域交通にとって大切なことは、地域のニーズに合った交通サービスを適切に提供することと、それを持続していくこととでございます。こうした点を踏まえた上で、持続できる地域交通への方向性を考える沿線地域住民の参加を促し、事業者と行政、住民が、みんなでつくり育てて維持していくということを必要だというふうに考える訳でございます。

今後の地域の自立や活性化を考える上で、公共交通が果たす役割はますます大きくなることから交通弱者の足の確保のために、地域の現状に応じた対策を講じていかなければならないと考えております。その上で、既存の公共交通機関との共存を図りながら、御提案の路線につきましても、糟屋地区の関係市町が一体となって、地域の公共交通網を検討して参りたいと考えております。

○副議長(阿高 紀幸) 質問ございますか、どうぞ。

○議員(今泉 正敏) 元々、今回私はこのような質問をしたのは、7、8年ほど前に、糟屋地区の中で、合併という問題が沸き上がりました。その時点では合併に至りませんでしたけれども、仮にあの時に、6町ないし7町で合併をしておれば、このよ

うな巡回バスは、全体を通して考えることになっていたはずでもあります。そういった意味で、こういう質問をさせていただきました。

先ほど答弁の中で、オアシスバスの位置づけを検討しなければならないというふうなところがございましたけれども、一つの案としては、例えば固有名詞を挙げて恐縮ですが、トリアス久山とか粕屋農協辺りを拠点として巡回し、そこがターミナルというふうな形で検討願えれば、少しは考えが前に進むのではないかというふうに思っております。答弁は、今いただけなくて結構ですので、お考えの中に組み込んでいただければと思います。

宜しくお願いいたします。

終わります。

○副議長(阿高 紀幸) 以上をもちまして、議長の職を終了いたします。

ここで議長と交代いたします。

○議長(今泉 正敏) それでは、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午後1時46分